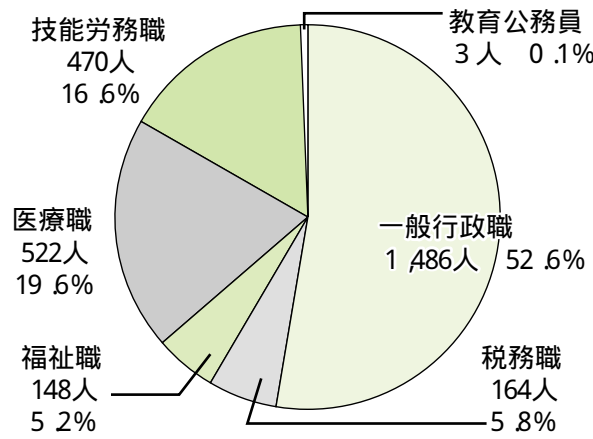


市職員の給与等の状況

町田市職員の給与・定数管理の状況についてお知らせします

お問い合わせは、職員課（☎722・3111内線2281、FAX724・1174）へ。

図1 職員の構成 職員数2,823人 (2007年4月1日現在)

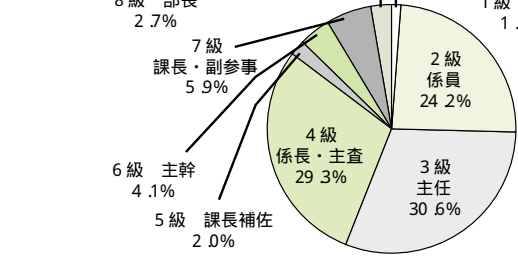


(注) 一般行政職とは他の職種に属さないすべての職員（事務・技術等）税務職とは税務部の職員及び市民部国保年金課の保険税担当職員福祉職とは保育園等の保育士及び学童保育に勤務する児童厚生員医療職とは市民病院等に勤務する医師、看護師、薬剤師等技能労務職とは自動車運転手、用務員、作業員、給食調理員等教育公務員とは学校教育指導課に勤務する指導主事職員数は「地方公務員給与実態調査」による

表1 一般行政職の級別職員数の状況 (2007年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務	部長	課長・副参事	主幹	課長補佐	係長・主査	主任	係員		
職員数	40人	88人	61人	30人	435人	455人(23人)	360人	17人	1,486(23人)

級別職員と割合



(注) 町田市職員の初任給・昇格及び昇給等の基準に関する規則に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。()内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。

表2 人件費の状況 (2006年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)2005年度の人件費率
(2007年3月31日現在) 408,535人	1,137億7,581万円	21億2,311万円	227億6,002万円	20.0%	20.1%

(注) 人件費とは、一般職員に支給される給与と市長や議員など特別職の給料・報酬・手当などの経費の合計です。普通会計とは、一般会計をもとに特別会計と調整して得られる統計上の会計です。

表3 職員給与費の状況 (2007年度普通会計予算)

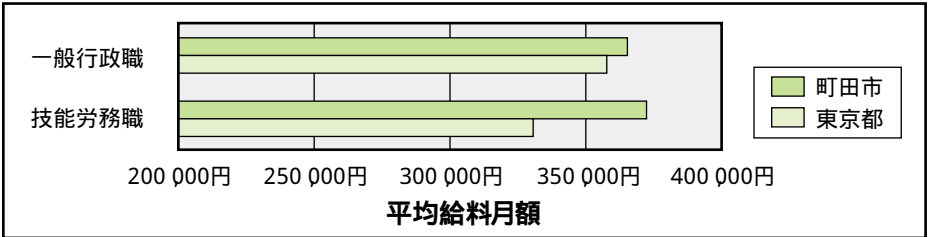
	給料	期末・勤勉手当	その他の手当	計
	94億872万円	42億4,113万円	30億5,055万円	167億40万円

(注) 給与費は、人件費から議員報酬、社会保障料の事業主負担分である共済費、退職手当などを除いたものです。「その他の手当」のうち主なものは、扶養手当2億9,952万円、地域手当12億8,472万円、時間外勤務手当7億6,940万円などです。

表4 初任給の状況 (2007年4月1日現在)

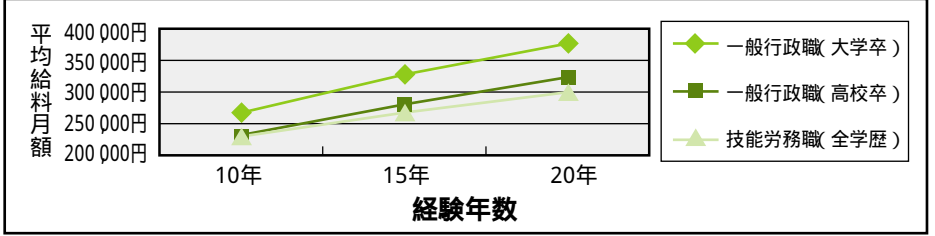
区分	町田市	東京都	国
初任給	初任給		
大学卒	179,200円	179,200円	初任給 種 179,200円 種 170,200円
高校卒	142,700円	142,700円	138,400円

表5 平均給料月額などの状況 (2007年4月1日現在)



区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
町田市	365,699円	43.10歳	372,103円	47.9歳
東京都	357,414円	43.7歳	330,732円	47.0歳

表6 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (2007年4月1日現在)



区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	272,812円	335,624円
	大学卒	229,750円	285,667円	332,233円
	高校卒	232,100円	271,300円	306,600円
	全学歴			

(注) 経験年数：学校卒業後ただちに市職員に採用された者は、その在職年数をいい、その他の職員については、それぞれ前歴等の年数を一定の基準により在職年数として換算し、あわせて市職員に採用後の在職年数を加算したものです。

表7 昇給期間短縮の状況

区分	合計	一般行政職	税務職	福祉職	医療職	技能労務職	教育公務員
2006年度	職員数 (A) 2,823人 普通昇給期間(12月～24月)を短縮して昇給した職員数 (B) 1,071人 比率 (B/A) 37.9%	1,486人 606人 40.8%	164人 69人 42.1%	148人 44人 29.7%	552人 163人 29.5%	470人 189人 40.2%	3人 0人 0.0%
2005年度	職員数 (A) 2,843人 普通昇給期間(12月～24月)を短縮して昇給した職員数 (B) 941人 比率 (B/A) 33.1%	1,499人 531人 35.4%	167人 59人 35.3%	150人 54人 36.0%	521人 121人 23.2%	503人 176人 35.0%	3人 0人 0.0%

(注) 職員数は翌年度4月1日現在です。

表8 期末・勤勉手当の状況

区分	町田市	東京都	国
2006年度支給率	期末手当 勤怠手当	期末手当 勤怠手当	期末手当 勤怠手当
2006年6月期	1.30月分 (0.65月分)	0.60月分 (0.30月分)	1.60月分 (0.75月分)
2006年12月期	1.55月分 (0.80月分)	0.55月分 (0.35月分)	1.65月分 (0.85月分)
2007年3月期	0.41月分 (0.21月分)	0.25月分 (0.10月分)	0.25月分 (0.10月分)
計	3.26月分 (1.66月分)	1.15月分 (0.65月分)	3.50月分 (1.80月分)
2007年6月期	1.30月分 (0.65月分)	0.60月分 (0.30月分)	1.60月分 (0.75月分)
勤務段階による加算	有		有

(注) 東京都及び国については、一般職員の例です。()内は、再任用職員に係る支給割合です。

表9 退職手当の状況 (2007年4月1日現在)

区分	町田市	東京都	国
	自己都合 勸奨・定年	自己都合 勸奨・定年	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	24.25月分	34.50月分	24.25月分
勤続25年	32.50月分	45.90月分	32.50月分
勤続35年	49.75月分	59.20月分	49.75月分
最高限度	50.00月分	59.20月分	50.00月分
加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)

(注) 町田市の退職手当の支給率については、2009年度に東京都の支給率と同じになります。

表10 特別職の報酬等の状況

区分	報酬等の月額 (2007年4月1日現在)	期末手当
市長	(給料) 1,060,000円	(2006年度支給率) 2006年6月期 1.90月分
副市長	900,000円	2006年12月期 2.05月分
収入役	810,000円	2007年3月期 0.45月分
計		4.40月分
議会議長	(報酬) 640,000円	(2006年度支給率) 2006年6月期 2.20月分
副議長	580,000円	2006年12月期 0.50月分
議員	550,000円	2007年3月期 2.50月分
計		5.20月分

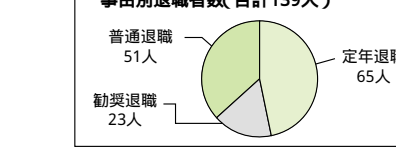
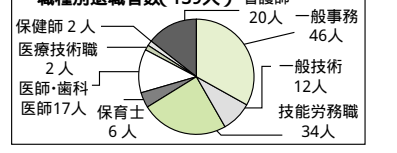
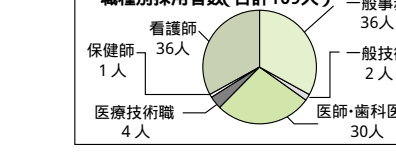
市長、副市長、収入役については条例の定めにより退職手当及び扶養手当が支給されます。東京都及び国の給与等については東京都から通知のあった数値を使用しています。

2006年度人事行政の運営等の状況の公表

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 任免の状況

2006年度における新規採用者数並びに職種別及び事由別退職者数は、次のとおりです。



退職は、定年は60歳、勸奨は一定の年齢又は勤続年数以上の者に希望を募り、それに応じて、定年前の早期退職、普通は、自己都合などによる退職

(2) 職員数に関する状況 (各年度4月1日現在)

	2007年度	2006年度
常勤職員	2,823人	2,843人
再任用職員	71人	65人

職員数には、東京都から地方自治法により町田市に派遣されている職員及び公益法人派遣法により派遣している職員並びに市費負担の指導主事等を含み、南多摩斎場組合などの一部事務組合への派遣者などは除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況 (2006年度決算額)

区分	職員数 (A)	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	一人当たりの給与費 (B)/A
一般事務・一般技術職	1,819人	78億1,194万円	25億7,913万円	35億2,499万円	139億1,606万円	765万円
医療職 (医師等を除く)	452人	16億1,759万円	6億5,173万円	6億9,088万円	29億6,020万円	655万円
技能労務職	503人	22億2,768万円	6億3,711万円	9億9,072万円	38億5,551万円	767万円

職員手当(地域手当、管理職手当、扶養手当など)には、退職手当は、含まれません。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間・休憩時間・休息時間の状況

職員の勤務時間については、条例等により次のように定めています。ただし、業務上必要があると認める場合などは、異なる勤務時間が割り振られることがあります。

勤務時間		休憩時間・休息時間	
勤務時間	勤務時刻	勤務時刻	勤務時刻
週40時間	午前8時30分	午後5時15分	12時15分から45分間の休憩時間及び概ね4時間の勤務時間ごとに15分間の休息時間

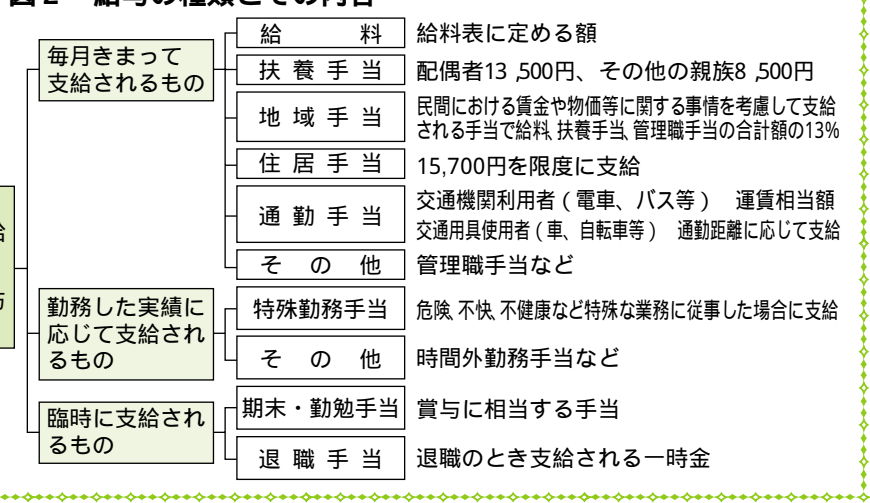
(2) 休暇制度の概要

種類	付与日数、期間等
公民権の行使	必要な時間
骨髄移植休暇	必要な日数
ボランティア休暇	1の年度に5日まで
忌引	配偶者10日、父母、子7日、祖父母、兄弟姉妹3日、おじおば2日等連続する7日以内(週休日等を含む。)
結婚休暇	連続する2日の範囲内
生理休暇	連続する2日の範囲内
母子保健健診休暇	妊娠23週までは4週に1回、妊娠24週から35週までは2週に1回、妊娠36週から出産までは1週に1回、産後1年以上医師等が指示する回数
妊娠休暇	2回まで合計10日
産前産後の休暇	産前産後を通じ16週間(多胎妊娠の場合は24週間)の範囲内
出産介護休暇	出産前後3週間以内2日
子どもの看護休暇	9歳に達した後、最初の3月31日まで1の年度に5日以内
リフレッシュ休暇	勤続10年、20年は3日、30年は4日
人間ドック休暇	年1回、2日以内
夏季休暇	5日
介護休暇	介護休暇の初日から2年間に限り3回まで 通算180日
病欠休暇	疾病または負傷のため療養する必要があり、勤務をしないうことがやむを得ないと認めるとき(90日の範囲内)

(3) 病欠休暇・介護休暇・育児休業等の状況 (2006年度)

病欠休暇	介護休暇		育児休業	
	女	男	女	男
172人	2人	94人	1人	

図2 給与の種類とその内容



町田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、2006年度の人事行政の運営等の状況について公表します。

同職員課 ☎722・3111 (内線2281)

4 職員の分限及び懲戒処分等の状況 (2006年度)

分限処分とは、公務の能率の維持並びに適正な運営の確保という観点から行われる処分地方公務員法第28条に規定されているものです。懲戒処分とは、職員の非遵行行為に対して、職場の秩序維持・回復することを目的として行われる処分地方公務員法第29条に規定されているものです。なお、昭和51年に公金(年金含む)着服(全額返済、依願退職、懲戒処分及び刑事告訴なし)及び昭和60年に公金(年金含む)着服(全額返済、懲戒免職、刑事告発、市議会議員による)がありました。

(1) 分限処分

種類	件数
病気欠職	140件
刑事欠職	0件

(2) 懲戒処分

種類	件数
免職	0件
停職	1件
減給	2件
戒告	2件

5 職員の服従の状況 (2006年度)

職員は、全体の奉仕者であり、職務専念義務を負うことから、任命権者の許可がある場合を除いて、営利を目的とする私企業等への従事は禁止されています。

(1) 営利企業等の従事許可

種類	件数
営利企業等の従事許可	38件

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況 (2006年度)

職員の研修は、全体奉仕者として必要な知識・技能を身に付け、職務に専念して業務遂行能力を向上させることを行います。また、職務上必要な知識・技能を身に付けるため、職員に対する研修を計画的に実施しています。

(1) 職員の研修の状況

常に時代のニーズを正確にとらえる視点を持ち、高い専門的知識と人間性豊かな判断力・行動力をもって課題に取り組み、市民の納得・共感・信頼を得る行政のプロフェッショナルを育成するため、職員に対する研修を計画的に実施しています。

研修の種類	修了者数	備考
独自研修	1,797人	職層研修・実務・専門研修等
派遣研修	206人	自動対外式除細動器(AED)講習受講者
	767人	東京都町村研修所・東京都職員研修所・大学院等へ派遣

(2) 勤務評定の実施状況

職員の勤務評定は、条件付採用期間(採用の日から6か月間)の職員が正式採用になるための判定、主任、係長、管理職選考等の合否の判定並びに昇給の短縮措置(特別昇給)の判定などの際に、職務業績、職務遂行能力、職務態度等について実施しています。

種類	人数
条件付採用	112人
昇任	396人
特別昇給	690人

2006年度における東京都公平委員会の町田市に係る業務状況報告は、次のとおりです。

項目	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分についての不服申立て	0件
苦情処理	1件

8 公平委員会の業務の状況

公平委員会は、職員の勤務条件に関する措置の要求や不利益処分の審査など、職員の権利利益の保護のため処分庁とは異なる第三者機関・中立機関として設けられています。2006年度における東京都公平委員会の町田市に係る業務状況報告は、次のとおりです。

項目	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分についての不服申立て	0件
苦情処理	1件